

日常生活用具の種目（ベッド・マット等）

☆・・・介護保険優先品目

作成日：2022/03/08

種目	対象者		性能等	基準額	耐用年数	
	等級	年齢				
☆特殊寝台 (ベッド)	下肢 体幹 移動	1・2級	6歳以上	使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できるもの	154,000円	8年
☆特殊マット		1級 児：1・2級	3歳以上	床ずれの防止又は失禁による汚染、損耗を防止できるものでビニール加工等がされたもの	19,600円	5年
エアーマット		1級	-	床ずれの防止のものであり、送風装置を備えたエアーマット（体圧分散効果を持つウォーターマットを含む）	82,400円	5年
☆体位変換器		1・2級	6歳以上	身体の下に敷き、介助者が障害者の体位の変換を容易に行えるもの	15,000円	5年